

平成29年度中学校新教育課程説明会 音楽科

1 音楽科改訂の基本的な考え方 [解説 p 6]

- ・ 感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・ 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 改善・充実の具体的事項

(1) 教科の目標 [解説 p 9～16]

- 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
 - (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
 - (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

※ **音楽的な見方・考え方**とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること」であると考えられる。

(2) 学年の目標 [解説 p 17～20]

	第1学年	第2学年及び第3学年
知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	(2) 曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

3 内容の改善

(1) 内容構成の改善 [解説 p 21～34]

平成29年告示	平成20年告示
<p>「A表現」</p> <p>(1) 歌唱に関する内容</p> <p>ア 歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力</p> <p>イ 歌唱分野における「知識」に関する資質・能力</p> <p>ウ 歌唱分野における「技能」に関する資質・能力</p> <p>(2) 器楽に関する内容</p> <p>ア 器楽分野における「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力</p> <p>イ 器楽分野における「知識」に関する資質・能力</p> <p>ウ 器楽分野における「技能」に関する資質・能力</p> <p>(3) 創作に関する内容</p> <p>ア 創作分野における「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力</p> <p>イ 創作分野における「知識」に関する資質・能力</p> <p>ウ 創作分野における「技能」に関する資質・能力</p> <p>※「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2へ移行</p> <p>「B鑑賞」</p> <p>(1) 鑑賞に関する内容</p> <p>ア 鑑賞領域における「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力</p> <p>イ 鑑賞領域における「知識」に関する資質・能力</p> <p>※「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2へ移行</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 要素等に関する内容</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素を知覚・感受し、その関わりについて考える、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力</p> <p>イ 用語や記号などを理解する、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「知識」に関する資質・能力</p>	<p>「A表現」</p> <p>(1) 歌唱に関する内容</p> <p>ア 歌詞の内容と曲想に基づいて創意工夫し、歌う能力</p> <p>イ 曲種に応じた発声や言葉の特性に基づいて創意工夫し、歌う能力</p> <p>ウ 声部の役割と全体の響きに基づいて創意工夫し、合わせて歌う能力</p> <p>(2) 器楽に関する内容</p> <p>ア 曲想に基づいて創意工夫し、演奏する能力</p> <p>イ 楽器の特徴に基づいて創意工夫し、演奏する能力</p> <p>ウ 声部の役割と全体の響きに基づいて創意工夫し、合わせて演奏する能力</p> <p>(3) 創作に関する内容</p> <p>ア 言葉や音階などに基づいて創意工夫し、旋律をつくる能力</p> <p>イ 音素材の特徴や構成に基づいて創意工夫し、音楽をつくる能力</p> <p>(4) 表現教材 ア、イ</p> <p>「B鑑賞」</p> <p>(1) 鑑賞に関する内容</p> <p>ア 音楽のよさや美しさを味わって聴く能力</p> <p>イ 音楽の特徴と背景などと関連付けて鑑賞する能力</p> <p>ウ 音楽の多様性を捉えて鑑賞する能力</p> <p>(2) 鑑賞教材</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 要素等に関する内容</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受</p> <p>イ 用語や記号などの理解</p>

(2) 第1学年の学年の内容 [解説 p 35~64]

(I) A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり
 - (イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり
 - ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能
 - (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり
 - ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能
 - (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能

- (3) 創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること。
 - (ア) 音のつながり方の特徴
 - (イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴
 - ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。

(II) B 鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。
 - (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠
 - (イ) 生活や社会における音楽の意味や役割
 - (ウ) 音楽表現の共通性や固有性
 - イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり
 - (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性

(Ⅲ) [共通事項]

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。
 - イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(3) 第2学年及び第3学年の内容 [解説 p 65～88]

(I) A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わり
 - (イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり
 - ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能
 - (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい器楽表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造や曲の背景との関わり
 - (イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり
 - ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能
 - (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能

- (3) 創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、まとまりの創作表現を創意工夫すること。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること。
 - (ア) 音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴
 - (イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴
 - ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。

(II) B 鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。
 - (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠
 - (イ) 生活や社会における音楽の意味や役割
 - (ウ) 音楽表現の共通性や固有性
 - イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史他の芸術との関わり
 - (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性

(III) [共通事項]

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。
 - イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

4 指導計画の作成と内容の取り扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項 [解説 p 90～96]

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ・ 音楽科の指導計画には、3学年間を見通した指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画などがある。これらの指導計画を作成する際は、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画を含めて作成する必要がある。

(2) 内容の取り扱いと指導上の配慮事項 [解説 p 97～117]

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ・ ここでは、第2の内容の指導に当たって配慮すべきことを示している。したがって、以下(1)から(10)までの配慮事項は、単独で取り扱うのではなく、第2の内容の指導と適切に関連付けて取り扱うことが大切である。

(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫すること。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫すること。

- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
- ・ ここでは、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫すること、また、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫することを示す
 - ・ 今回の改訂では、音楽科の目標に「生活や社会の中の音や音楽」と豊かに関わる資質・能力の育成を明示したことを踏まえ、従前の立場を継承しつつ、一層の充実を図

ることを意図している。

5 移行措置について

平成30年度から平成32年度までの第1学年から第3学年までの音楽の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第5節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学習指導要領第2章第5節の規定によることができる。